

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年 8月 1日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 6月18日 第4150号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市中京区西ノ京小堀池町19番地の5，19番地の6，23番地の1，24番地の1，30番地の2及び31番地，同区西ノ京藤ノ木町12番地の6，22番地の2及び23番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市上京区丸太町通御前通東入下之町418番地
石井昭三

(都市計画局都市景観部開発指導課)